

庄 や わ た

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

平成22年(2010年)	5月1日現在
人口7万4253人	前月比 125人増
男:3万6407人	女:3万7846人
世帯 33841世帯	
動き 出生 69人 死亡 45人	
(4月分) 転入 381人	転出 280人

広報やわたしは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

みんな大好きイチゴ狩り



新規登録 幼稚園児登録 チェック一覧 (5月14日)

①火	障がい児相談（知的・肢体・聴覚障がい） （尼山公民館）13時～15時
②水	人権相談（特設）（八幡人権・交流センター）13時～16時
③木	弁護士相談（予約は3月25日～） （文化センター2階会議室）13時15分～16時
④金	離乳食教室（文化センター3階講習室）4・6・13時30分～16時
⑤土	人権教育学習講座・記念講演 （文化センター3階第3会議室）14時～15時30分
⑥日	佐藤亮光杯争奪将棋大会（文化センター4階小ホール）9時～ （市役所1階定期便・特別便）相談会
⑦月	「ねいさん定期便・特別便」9時～17時（12時～13時除く） （市役所1階定期便・特別便）相談会
⑧火	多賀債務法律相談（予約制）（生活情報センター）13時～16時
⑨水	弁護士相談（予約は3月～） （文化センター3階講習室）13時15分～16時
⑩木	女性専門相談（予約制） （八幡人権・交流センター）13時30分～16時30分
⑪金	⑫土
⑬日	⑭月
⑮火	人権相談（八幡人権・交流センター）13時～16時
⑯水	人権相談（生活情報センター）13時～16時
⑰木	人権相談（生活情報センター）13時～16時
⑱金	弁護士相談（予約は3月～） （生活情報センター）13時15分～16時
⑲土	団塊の世代地域チビュー相談窓口 （生涯学習センター）10時～12時
⑳日	ふれあい福祉相談（出張相談）（八寿園）10時～14時
㉑月	「ねいさん定期便・特別便」相談会 （市役所1階定期便・特別便）9時～17時（12時～13時除く） 行政相談（文化センター3階講習室）
㉒火	多重債務法律相談（予約制）（生活情報センター）13時～16時
㉓水	規制協会八幡支部講演会＆マルチメディアイディオジー紹介 （生涯学習センター）13時30分～15時30分
㉔木	女性専門相談（予約制）（八幡人権・交流センター）13時30分～16時30分
㉕金	年金相談（予約制）（文化センター2階会議室）10時～16時
㉖土	普通救命講習会（消防本部）9時～12時
㉗日	10時～12時・13時～16時
㉘月	人権相談（八幡人権・交流センター）13時～16時

一

6月のカレンダー(予定)

今月の 主な内容

ファミリーサポートセンター・6月6日はごみゼロの日
木津川御幸橋が開通・出前講座・男女共同参画懇話会
市税は納期限内に納付を・国民健康保険料が決定
生活機能評価を受けましょう・災害時の備えは大丈夫?
情報アドバイス・あなたも一言

2面
3面
4面
5面
・7面

まちの話題（サクランボ摘み
付け・養老孟司さん講演会）

8・9面
天か)
10・11面
ペーヤの苗
12面

障がい者の軽自動車税を減免

障がい者が運転する自動車や障がい者のために使用する自動車の軽自動車税を減免（障がい者1人につき1台）します。

△減免の手続き

平成22年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障がい者手帳等を持って6月

23日（水）までに市民税課へ申請してください。

※障がいの程度等により、減免を受けることができない場合あり。また年度途中の減免や自動車税（普通自動車）の減免と合わせて受けることはできません。

◆問い合わせ 市民税課

減免対象となる自動車の所有（所得）者と運転者

障がい者の状況・障がいの程度等	自動車の所有（取得）者	自動車の運転者
障がい者が18歳以上の場合	①障がい者が生徒または学生 ②重度の障がい者 ③身体障がい者手帳の1級または2級、戦傷病者手帳の特別項症～第3項症、養育手帳のA ④上記①～③以外の場合	障がい者本人または障がい者と生計を一にする者
障がい者が18歳未満の場合	障がい者本人	障がい者本人と生計を一にする者
音声機能の障がい者の場合	障がい者本人	障がい者本人
障がい者のみで構成される世帯の障がい者の場合	障がい者本人	常時介護する者

注）1. 所有権留保付自動車の場合は、自動車検査証等の使用者欄に記載された人を所有（所得）者とみなします。
2. 障がい者の年齢は、新たに自動車を所得される場合には自動車の取得日、既に所有している場合は4月1日現在で判定します。

平成22年度国民健康保険料が決定

保険料は、医療分、後期高齢者支援金等、介護分の合計となります。

	医療分	支援分	介護分
所得割	8.28%	1.59%	2.10%
均等割	28,180円	5,670円	8,000円
世帯平等割	21,620円	4,350円	4,450円
賦課限度額	50万円	13万円	10万円

【保険料算出の例】

4人家族で2人が介護保険2号被保険者（40歳～64歳の人）に該当する場合

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	54,530円
106万5千円	5割	178,880円
173万円	2割	313,030円
200万円		381,710円
350万円		561,260円
500万円		701,280円

健康を支える国民健康保険

国民健康保険（国保）は、万一に備えて、お金（保険料）を出し合い、加入者の医療費は、その2分の1を国や府などで負担し、残りの2分の1を加入者の皆さんのお保險料で支払っています。

保険料は納期限を守つて納付してくださいます。年金の申告が必要な場合があります。また会社の倒産や解雇などで、平成21年3月31日以降に失業した加入者の保険料を今年

市税の納期
市・府民税（普通徴収分） 6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税 5月・7月・9月・11月
軽自動車税 6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に、市役所

市税は納期限内に納付を

納税課からのお知らせ

ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

数料が加算されることがないと延滞金や督促手

たがくことになります。

地方税機構で相談している減額の要件

△申込み

6月15日までに口座振替の申し込みをし

てください。またコンビニ

エンターテイメントでも納付する

ことができます（一部取り扱いできない店舗あり）。

税取扱金融機関等で納付

してください。またコンビニ

エンターテイメントでも納付する

ことができます（一部取り扱い

できない店舗あり）。

や納付書裏面に記載する市

や納付書裏面に記載する市</p

市は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会と地域密着型サービス・地域包括支援センター運営協議会委員会の委員を募集します。

▽対象 市内在住40歳以上
75歳未満
（協議会は平日の昼間に開催予定）

◆問い合わせ 市民公募委員を募集
せん。
高齢介護課

日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を再開

日本脳炎予防接種については、厚生労働省の通知により、これまで積極的な勧奨を差し控えていましたが、第1期の対象者（今年度は3歳への初回接種）に対し、積極的接種勧奨を行うことになりました。また第2期の予防接種への位置付けや、接種期間にできなかった人への対応については、今夏までに検討を行なっています。

▽接種方法（個別接種）個人通知に同封する「予診票」を市内日本脳炎予防接種指定医療機関に持参して接種を受けてください。

①第1期初回＝6日から28日（1～4週間）の間隔で2回接種

②第1期追加＝第1期初回終了後おおむね1年後に1回接種

対象および個人通知は次のとおり

生年月日	通知予定
平成19年4月1日～ 同5月31日生まれ	6月中旬
平成19年6月1日以降の 生まれ	満3歳の誕生日の翌 月上旬に順次通知
平成18年4月2日～ 同9月30日生まれ	6月中旬
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日生まれ	7月上旬

※平成18年4月1日以前生まれから満7歳6ヶ月未満の人で、第1期の日本脳炎予防接種を受けていない場合は、希望すれば予防接種を受けることができます。健康推進課に申し込んでください。

日本脳炎Q&A

◎日本脳炎とは？

▲日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経（脳や脊髄など）の疾患です。ヒトからヒトへの感染ではなく、ブタなど動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺したコガタアカイエカ（水田等に発生する蚊の一種）などがヒトを刺すことによって感染します。

◎日本脳炎ワクチンとはどんなワクチン？

▲現在使用されている乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、日本脳炎ウイルスを増殖させて得られたウイルスを採取し、不活化（感染性を失くすこと）して製造されたワクチンです。このワクチンは第1期予防接種に使用可能とされています。

＊＊＊

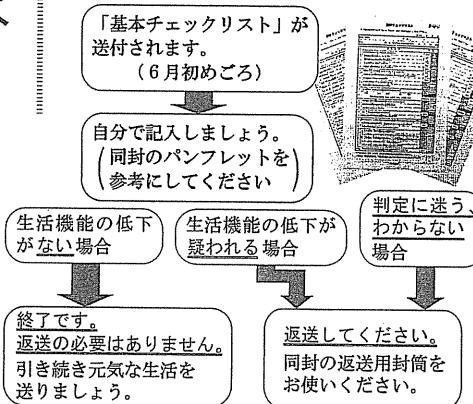
より詳しい情報は、国立感染症研究所感染症情報センターホームページ (<http://idsc.nih.go.jp/disease/JEncephalitis/index.html>) に掲載しています。

◆問い合わせ 健康推進課

健やかに暮らすために

市は高齢者が、いつまでも、いきいきと住み慣れた地域で暮らしていくように生活機能評価を行い、判定結果を踏まえて介護予防事業への参加を呼びかけています。

「基本チェックリスト」で生活機能を確認しましょう!!



高齢者の増加に伴い介護サービスを利用する人が増えています。また介護が必要ないけれど、生活機能が低下してきた人も急増しています。介護予防事業には、すべての高齢者を対象としています。

一般的の高齢者向けサービスと特定高齢者向けサービスがあります。

生活機能評価を受けてみよう

あなたの生活機能を確認するために生活機能評価を行なっています。

あなたは大丈夫ですか いざこいの時の備え

近年、全国的に局地的な豪雨が多発し、大きな被害をもたらしています。市では平成6月初旬に送付します。

市は、満65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者に「基本チェックリスト」（3枚複写）を6月初旬に送付します。

「基本チェックリスト」が届きましたら同封のパン



フレットを参考して、ご自身の生活機能を確認してみましょう。生活機能の低下が「疑われる」または「判定に迷う、わからない」場合、本人の控えを除く枚を同封の返信用封筒を使って市に返送してください。

ただし生活機能低下が「ない」場合は返送していただき必要はありません。

生活や健康状態等、心配なことがありましたら地域

包括支援センターや在宅介護支援センター等に相談してみてください。

みんなで避難しましよう

集中豪雨が起きたときは素早く行動することが大切です。場合によっては避難通知がなくても危険を感じたらすぐに避難しましょう。また、高齢者や子ども、障がいのある人たち（要配慮者）の避難を手助けし、できるだけ集団で避難しましょう。

・ヘルメットなどで頭を保護しましょう。

・長袖、長ズボン、軍手を着用しましょう。

・裸足、長靴は厳禁。底の厚い履き物たひもで締められると運動靴を履きましょう。

・非常時の持ち出し品はリュックに入れて行動しましょう。

指定避難地

施設名	所在地	震災時	風水害時
八幡小学校	八幡菖蒲池12	○	
くすのき小学校	男山金振9	○	○
さくら小学校	男山美桜17	○	
(旧)八幡第四小学校	男山松里1	○	○
(旧)八幡第五小学校	男山山谷2	○	○
橋本小学校	橋本中ノ池尻15	○	○
中央小学校	八幡小松77	○	
(旧)八幡東小学校	八幡東浦5	○	○
南山小学校	八幡南山7	○	○
有都小学校	内里北ノ山31	○	
美濃山小学校	欽明台西70	○	
男山第二中学校	男山石城3	○	
男山第三中学校	男山笛谷3	○	
男山東中学校	内里砂島1-1	○	
府立消防学校	八幡樋ノ口15	○	
京都市立美豆小学校	伏見区淀美豆町1244	○	

※震災と風水害とは、避難地が異なります。